

平成24年度 第1回

山梨県考古博物館協議会資料

(次 第)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 平成24年度 考古博物館経過事業について

(2) 平成24年度 考古博物館予定事業について

(3) その他

4 その他

5 閉 会

平成24年8月3日 (金)

山梨県立考古博物館
風土記の丘研修センター

資 料 目 次

◇ 平成24年度 考古博物館経過事業について	
1 展示活動	1
企画展	
2 学習会・講座など	2
(1) 考古学講座	
(2) チャレンジ博物館	
(3) ものづくり教室～原始古代の技に学ぶ～	
(4) 史跡文化財セミナー	3
3 イベント	
(1) 第24回風土記の丘こどもまつり	
(2) 考古博物館の日	
(3) 縄文王国山梨イベント	4
(4) 「夏休み自由研究プロジェクト」への参加	
(5) 夏休みフリーパスポートに関するイベント	
(6) その他のイベント	
(7) 原始・古代の技術体験学習	
4 学芸員実習・インターンシップ・職場体験	5
5 古代衣装貸し出し	
6 ボランティアガイドの実施	
◇ 考古博物館利用状況の推移	
(1) 観覧者数（常設展・特別展）	6
(2) 特別展観覧者数	7
(3) 学校関係利用状況	8
(4) 総利用者数	9
◇ 平成24年度 考古博物館予定事業について	
1 展示活動	10
2 学習会・講座など	11
3 イベント	
◇ 山梨県考古博物館協議会委員名簿	13
◇ 山梨県附属機関の設置に関する条例等（抜粋）	14

【別添資料】

◇ 指定管理者制度への対応について	
-------------------	--

◇ 平成24年度考古博物館経過事業について

1 展示活動

企画展

- ① 春季企画展『躍動の5世紀～古墳時代中期の山梨』 入館者 7,701人
会期：4月28日(土)～7月1日(日) 開催日数 57日
会場：考古博物館特別展示室
概要：古墳時代中期(5世紀)は、倭の5王の活躍などヤマト王権の統制力が強大化するなかで、山梨県内では古墳が小型化するものの、副葬品は武具・馬具などの逸品が多く出土する。こうした状況について当館所蔵品を中心に展示する。
- ② 夏季企画展『土偶のねがい～縄文の母たちからのメッセージ』
同時開催『富士山への祈り』 入館者 1,127人
(7月末現在)
会期：7月21日(土)～8月31日(金) 開催日数 37日
会場：考古博物館特別展示室
概要：全国的にもトップレベルの出土数をほこる縄文時代中期の土偶を中心に展示し、縄文人の精神生活について考える機会とする。また、世界文化遺産候補として関心が高まる富士山関連の最新の発掘調査の成果を同時に展示した。
- ③ 『山梨の遺跡展2012』 入館者 1,081人
会期：3月10日(土)～4月8日(日) 開催日数 26日
会場：考古博物館特別展示室
主催：山梨県埋蔵文化財センター 共催：山梨県立考古博物館
概要：平成23年度に山梨県埋蔵文化財センターが発掘調査した遺跡や、市町村教育委員会が調査し話題となった遺跡の出土品や写真パネルを速報展示した。
- ④ 『ひらけ！玉手箱～よみがえる鯪』
県指定史跡甲府城跡鉄門復元整備事業関連企画 入館者 2,052人
(7月末現在)
会期：7月3日(火)～8月10日(金) 開催日数 34日
会場：考古博物館エントランスホール
主催：山梨県埋蔵文化財センター 共催：山梨県立考古博物館
概要：現在、県指定史跡甲府城跡内で県埋蔵文化財センターが復元整備中の鉄門(くろがねもん；この冬完成予定)の屋根の上に実際に乗る「鯪瓦(しゃちがわら)」を特別展示した。

2 学習会・講座など

(1) 考古学講座

今年度は、『考古学が語る、暮らし・環境・自然災害』をテーマとし、昨年の東日本大震災以後、関心が高まる自然災害や環境の問題について考古学的側面から最新の研究状況を講演いただく。

- | | | | | |
|-----|----------|----------------------------------|------------------|---------|
| 第1回 | 6月10日(日) | 『旧石器時代編 ～ここまでわかった！旧石器時代の環境と暮らし～』 | 当館 保坂 康夫 | 受講者 37人 |
| 第2回 | 7月 1日(日) | 『縄文時代編～富士山の火山災害と縄文の人々～』 | 富士吉田市教育委員会 篠原 武氏 | 受講者 56人 |
| 第3回 | 7月22日(日) | 『弥生時代編～農耕文化の到来と暮らしの変化～』 | 大月市教育委員会 稲垣 自由氏 | 受講者 35人 |

(2) チャレンジ博物館

小中学生を対象に、学校の休業日である土曜日を利用し、体験学習会を開催。考古学を学ぶ楽しさやものを作り出すよろこびを経験できる企画。

- | | | | |
|-----|--------------|-----------------|---------|
| 第1回 | 5月20日(日) | 『弥生時代の矢じりをつくろう』 | 参加者 25人 |
| 第2回 | 6月17日(日) | 『縄文時代の布を編んでみよう』 | 参加者 9人 |
| 第3回 | 7月 1日(日) | 『縄文時代のかごをつくろう』 | 参加者 16人 |
| 第4回 | 7月15・22・8月5日 | 『縄文土器をつくろう』 | 参加者 90人 |

(3) ものづくり教室～原始古代の技に学ぶ～

高校生以上の一般を対象に、原始古代のすぐれた工芸技術を体験学習する。

- | | | | |
|-----|--------------|-----------|---------|
| 第1回 | 4月14日(土) | 『トンボ玉作り1』 | 参加者 6人 |
| 第2回 | 5月13・19日(土) | 『青銅器作り1』 | 参加者 10人 |
| 第3回 | 6月2・9・23日(土) | 『縄文土器作り1』 | 参加者 12人 |
| 第4回 | 7月 7日(土) | 『草木染め1』 | 参加者 11人 |

(4) 史跡文化財セミナー

一般成人を対象として、山梨県内の史跡を巡り、郷土の歴史や文化に対する興味・関心、理解を深める。

- 第52回 4月22日(日) 『国宝清白寺から窪八幡神社』
講師：山梨市教育委員会 三澤 達也氏
参加者 36人
- 第53回 6月17日(日) 『中央市小井川遺跡と周辺の文化財』
講師：中央市教育委員会 今村 直樹氏
参加者 32人

3 イベント

(1) 第24回 風土記の丘こどもまつり 参加者7,121人

5月4日(金)・5日(土) 風土記の丘研修センター内と前庭など

勾玉作り、トンボ玉作り、火起こし体験、古代食試食、狩猟体験や古代ダンスショー、史跡ウォークラリーなど考古学や風土記の丘に親しんでいただく催しものを5月の連休期間中に毎年開催。

5月3日(木)6日(日)にプレ・ポストイベント 古代の火起こし
参加者18人

(2) 考古博物館の日

第4土曜日を中心に「考古博物館の日」と銘打ちエントランスホールでミニイベントを実施。

第1回 4月28日(土) 『古代衣装を着よう！土器の拓本をとろう！』
参加者 39人

古墳時代の巫女(みこ)や女官(にょかん)、官吏(かんり)などの復元衣服を着て当時の生活を振り返る。また、縄文土器片の文様を写し取る拓本体験を合わせて実施。拓本カードにしてお持ち帰り。

第2回 5月26日(土) 『古代米を炊いてみよう！』
参加者 40人

煮炊きの道具である弥生時代の土器のレプリカを使い、古代米とされる黒米を混ぜたお米を実際に炊いてみる体験イベント。

第3回 6月23日(土) 『狩猟体験をしよう！石器で切ってみよう！』
参加者 63人

動物(パネル)を狙って弓矢を打つ狩猟体験や、黒曜石のナイフを使って野菜を切る体験イベント。

第4回 7月28日(土) 『土偶にさわろう、土偶を作ろう』

～考古博物館まるごと探検隊!～』

参加者 52人

考古博物館収蔵庫を見学し、普段見ることのできない収蔵品にふれあったあと、常設展・企画展を見学、さらにオープン粘土で土偶作りに挑戦。

(3) 縄文王国山梨イベント

考古博物館と、北杜市考古資料館、韮崎市民俗資料館、南アルプスふるさと文化伝承館、県立博物館、釈迦堂遺跡博物館、富士吉田市歴史民俗博物館の7館が連携して、共同開催イベントや講演会などを実施。

① 巡回展示

平成24年4月28日(土)～5月31日(木)

会場：富士吉田歴史民俗博物館

内容：構成各館の所蔵縄文時代土器など約20点を展示。

(4) 「夏休み自由研究プロジェクト」への参加

県立博物館の呼びかけによる事業への参加。考古博では縄文土器拓本体験のコーナーを出店。

7月16日(月) アイメッセ山梨(甲府市)

参加者93人

(5) 夏休みフリーパスポートに関するイベント

パスポートでの入館者で希望者に縄文土器の拓本体験とトンボ玉作りなどを実施。
(7月末現在)

- | | |
|--------------------|---------|
| ① 『土器の拓本カードをつくろう!』 | 参加者 96人 |
| ② 『トンボ玉をつくろう!』 | 参加者 12人 |
| ③ 『古代の火おこし!』 | 参加者 9人 |
| ④ 『勾玉をつくろう!』 | 参加者 71人 |
| ⑤ 『青銅鏡をつくろう!』 | 参加者 3人 |

(6) その他のイベント(共催事業)

- | | | |
|-------------------------|----------|---------|
| ① とびだせ美術館アートの種まきワークショップ | | |
| | 6月2日(土) | 参加者 28人 |
| ② 甲府城鯪瓦写生大会 | 7月21日(土) | 参加者 18人 |

(7) 原始・古代の技術体験学習(風土記の丘研修センター事業;常時対応)

(7月末現在)

- | | |
|----------|------------|
| ① 勾玉作り | 参加者 2,156人 |
| ② 火起こし体験 | 参加者 4,140人 |

4 学芸員実習・職場体験・インターンシップ

高校・大学生等の就職先選定に先立つ職場実習であるインターンシップ、主に中学生による職場体験、大学生の学芸員資格取得のための学芸員実習を受け入れている。

6月28～29日に韭崎東中学校2年生2名が職場体験を受け入れた。

5 古代衣装貸し出し（11～2月）

弥生～古墳時代の貫頭衣、古墳時代の豪族の衣服である胡服や巫女の服、古墳～奈良時代の女官や官吏の服を貸し出し、学校教育やイベントに活用する。

5月29日（火）～6月19日（火） 竜王西小学校

7月18日（水）～7月26日（木） 富士見小学校学童クラブ

合計2件

6 ボランティアガイドの実施

考古博物館協力員に研修をうけていただき、ボランティアガイドとして来館者の展示解説を実施。平成24年度総会で新たに7名が認定され、総勢15名で活動。

4月－ 6日間（延べ 8名；開館日数26日）

5月－15日間（延べ19名；開館日数27日）

6月－16日間（延べ22名；開館日数26日）

7月－14日間（延べ18名；開館日数26日）（予定を含む）

◇ 考古博物館利用状況の推移

次の4項目について、次ページ以降をご覧ください。

- (1) 考古博物館観覧者数（常設展・特別展）
- (2) 特別展観覧者数
- (3) 学校関係利用状況
- (4) 考古博物館総利用者数

考古博物館観覧者数 (常設展・特別展)

平成24年6月末現在 (単位:人)

年度	開館日数	常 設 展											特別展	合計 (常設+特別)	累 計				
		個 人		団 体		割引(小・高 大学・一般小・中・高)		旅行会社(夕一 泊等) 一般小・中・高		年間バス ボート		高齢者 身障者				土曜日 (小・中・高)	教育課程	招待者	計
		大学・一般小・中・高	小・中・高	大学・一般小・中・高	小・中・高	大学・一般小・中・高	小・中・高	大学・一般小・中・高	小・中・高	大学・一般小・中・高	小・中・高								
57	115	12,017	3,412	6,885	538									4,130	3,705	30,687	30,687	30,687	
58	295	16,957	6,423	10,948	1,742									8,744	3,981	48,795	57,190	87,877	
59	298	14,282	4,968	6,329	3,276									9,327	2,540	40,722	45,961	133,838	
60	298	12,679	4,431	5,209	3,116									7,533	2,660	35,628	39,643	173,481	
61	302	14,667	4,154	4,370	3,651									7,471	3,793	38,106	48,120	221,601	
62	298	16,066	4,588	4,760	1,951									8,957	2,558	38,880	42,397	263,998	
63	296	15,822	4,522	3,014	4,667									7,613	3,916	39,554	44,677	308,675	
1	299	16,349	4,813	5,059	6,332									7,147	2,982	42,682	5,625	356,982	
2	301	17,777	5,123	4,691	6,700									10,504	2,807	47,602	6,597	411,181	
3	300	15,775	4,422	4,538	7,541									8,975	3,684	44,935	5,789	461,905	
4	296	14,329	3,788	4,215	8,046									6,807	3,610	40,795	6,174	508,874	
5	289	13,272	3,865	3,636	8,211									8,164	3,492	40,640	4,591	554,105	
6	294	11,759	3,153	1,764	7,216							48		7,388	3,708	35,036	6,286	595,427	
7	291	12,519	2,749	1,548	5,076							11,230	4,422	6,845	3,573	47,962	90,082	733,471	
8	283	9,079	2,055	1,426	6,089							3,455	1,028	4,908	2,910	30,950	18,483	782,904	
9	291	7,470	1,795	1,073	5,594							2,633	443	4,125	2,442	25,575	5,195	813,674	
10	290	7,057	1,566	556	5,410							3,596	446	4,166	2,283	25,080	13,165	851,919	
11	288	6,283	1,705	521	4,208							2,339	332	4,409	1,839	21,636	6,812	880,367	
12	288	5,616	1,459	797	2,958							3,201	267	3,919	1,877	20,094	9,227	909,688	
13	282	5,717	1,560	800	2,271							2,517	250	3,683	1,191	17,989	6,035	933,712	
14	289	5,423	1,398	396	2,598							2,670	589	3,337	1,428	17,879	6,373	957,964	
15	290	4,444	1,312	479	2,379							2,887	571	3,465	1,065	16,602	8,127	982,693	
16	298	4,377	1,141	557	1,822							2,397	331	3,519	1,202	15,346	5,064	1,003,103	
17	296	4,432	1,105	307	2,874							3,265	440	3,093	1,039	16,555	5,154	1,024,812	
18	300	4,876	1,222	326	3,543							35	537	3,145	1,863	18,428	4,613	1,047,853	
19	301	17,512	7,004	346	3,482							30	38	4,747	2,070	50,887	51,241	1,149,981	
20	298	4,548	2,187	229	4,276							188	17	3,919	2,288	22,493	6,549	1,179,023	
21	290	4,537	2,524	212	3,854							69	14	3,553	2,429	21,847	5,068	1,205,938	
22	300	3,858	1,958	305	4,128							78	78	3,798	2,433	20,570	4,329	1,230,837	
23	301	3,768	2,073	202	5,167							64	140	4,008	3,022	23,659	6,773	1,261,269	
24	79	1,099	216	2	3,255							8		1,498	1,010	8,409		1,269,678	
計	8,746	304,366	92,691	75,500	131,971							402	147	172,957	79,380	946,023	323,655	1,261,269	

特別展観覧者数

平成24年6月末日現在 (単位:人)

年度	開館日数		個人		団体		割引制度(小・高)		前売券	旅行会社 クーポン	年間バス ポート	高齢者 身障者	土曜日 (小・中・高)	教育課程	招待者	計	1日 平均		内 容	
	大学・一般	小・中・高	大学・一般	小・中・高	大学・一般	小・中・高	回	回												
58	46	2,807	723	1,405	215									1,800	1,445	8,395	183	1	土偶	
59	35	1,840	308	926	26									1,194	945	5,239	150	2	縄文時代の酒造具	
60	37	1,362	161	832	36									785	839	4,015	109	3	山梨の中世陶磁	
61	56	3,232	520	1,065	8									2,585	2,604	10,014	179	4	古代甲斐国と畿内王権	
62	29	1,461	274	317	28									571	866	3,517	121	5	古代官道と甲斐の文化	
63	28	1,924	242	359	24									1,008	1,566	5,123	183	6	古代の装身具	
1	31	1,098	264	616	316									2,522	809	5,625	181	7	一粒の粉展	
2	36	1,503	242	448	81									3,549	774	6,597	183	8	古墳時代が聞こえる	
3	36	1,100	199	350	3									3,318	819	5,789	161	9	縄文土器その心象世界	
4	36	2,263	344	414	115									1,903	1,135	6,174	172	10	天下人の時代	
5	35	840	101	231										2,446	973	4,591	131	11	山梨の総塚	
6	36	2,414	534	96										1,947	1,295	6,286	175	12	古墳時代の甲冑	
7	44	55,623	9,554	1,943	576							10,045	3,765	4,273	4,303	90,082	2,047	13	黄金の箱シカン発掘展	
8	32	7,999	1,432	259	219							982	608	2,140	420	14,059	439	14	ネアデルタル人の復活展	
9	19	1,268	178	92								583	125		2,178	4,424	233	15	新発見考古学展	
10	33	1,683	167	189								587	62	737	1,770	5,195	157	16	韓国・忠清北道の古代文化展	
11	44	5,173	883	151	458							1,711	208	1,948	2,633	13,165	299	17	遙かなるエジプト展	
12	39	1,985	394	166	457							611	87	1,634	1,478	6,812	175	18	縄文の旅	
13	44	2,842	383	179	173							1,548	94	1,126	2,882	9,227	237	19	中国四川省古代文物展	
14	38	1,555	309	205	205							721	92	1,913	1,035	6,035	137	20	黄金の輝き	
15	38	1,884	449	274	89							737	142	1,423	1,375	6,373	168	21	技と美の誕生	
16	46	1,965	133	126								1,257	145	2,227	2,274	8,127	214	22	大トルコ展	
17	58	942	167	206	234							615	81	1,745	1,156	5,064	110	23	縄文の女神展	
18	51	993	191	115	42							828	109	1,805	863	5,154	89	24	山の民と海の民	
19	52	12,958	2,908	498	355						20	802	83	1,546	812	4,613	90	25	甲府盆地から見たヤマト	
20	55	647	428	164	592						506	9,468	2,507	2,035	729	51,241	985	26	世界遺産ナスカ展	
21	51	605	420	39	351						126	874	90	1,628	905	6,549	119	27	埋められた財宝	
22	51	453	236	40	390						116	667	68	748	1,128	5,068	99	28	卑弥呼時代の黄泉世界	
23	50	810	338	92	1,124						112	652	44	961	751	4,329	85	29	発掘された女性の系譜	
24											111	899	102	1,069	1,154	6,773	135	30	縄文土器名宝展	
																				インカ帝国展

学校関係利用状況

平成24年6月末現在 (単位：校、人)

年度	県内												県外						合計							
	小学校			中学校			高校			計			小学校			中学校			高校			計				
	校数	人数		校数	人数		校数	人数		校数	人数		校数	人数		校数	人数		校数	人数		校数	人数		校数	人数
4	88	6,303	4	494	1	10	93	6,807	67	5,569	17	1,708	11	538	95	7,815	188	14,622								
5	89	6,450	11	1,352	2	362	102	8,164	68	5,716	15	1,461	11	578	94	7,755	196	15,919								
6	89	6,306	11	763	4	319	104	7,388	69	5,537	7	759	11	714	87	7,010	191	14,398								
7	93	5,814	15	683	7	348	115	6,845	53	3,999	12	1,077	2	173	67	5,249	182	12,094								
8	67	4,353	12	515	2	40	81	4,908	62	4,384	12	1,062	2	122	76	5,568	157	10,476								
9	53	3,437	10	474	5	214	68	4,125	67	4,524	12	1,118	1	56	80	5,698	148	9,823								
10	61	3,723	9	397	1	46	71	4,166	46	3,213	12	1,316	4	855	62	5,384	133	9,550								
11	60	3,723	11	577	4	109	75	4,409	45	3,109	9	907	1	120	55	4,136	130	8,545								
12	57	2,987	15	659	9	273	81	3,919	38	2,387	5	465			43	2,852	124	6,771								
13	58	3,059	19	285	3	339	80	3,683	26	1,681	7	540			33	2,221	113	5,904								
14	52	2,781	15	457	5	159	72	3,397	33	1,934	7	628			40	2,562	112	5,959								
15	68	3,143	8	234	3	88	79	3,455	31	1,678	8	635	1	81	40	2,394	119	5,859								
16	56	2,980	13	323	4	216	73	3,519	25	1,551	2	140	1	29	28	1,720	101	5,239								
17	51	2,797	15	275	1	21	67	3,093	32	2,325	5	345	2	69	39	2,739	106	5,832								
18	54	2,976	9	162	1	7	64	3,145	37	2,818	10	595			47	3,413	111	6,558								
19	80	3,704	22	937	6	106	108	4,747	44	3,149	5	474			49	3,623	157	8,370								
20	66	3,341	12	402	1	176	79	3,919	46	3,335	12	898			58	4,233	137	8,152								
21	65	2,950	16	539	5	64	86	3,553	42	2,947	11	919	1	45	54	3,911	140	7,464								
22	58	3,075	12	568	6	155	76	3,798	48	3,270	12	1,073			60	4,343	136	8,141								
23	63	3,315	13	467	6	226	82	4,008	64	4,694	8	922			72	5,616	154	9,624								
24	26	1,059	11	439			37	1,498	34	2,509	8	756			42	3,265	79	4,763								
計	1,354	78,276	263	11,002	76	3,278	1,693	92,556	977	70,329	196	17,798	48	3,380	1,221	91,507	2,914	184,063								

(参考) H23年6月末現在

32	1,466	12	451	3	75	47	1,992	31	2,426	2	165			33	2,591	80	4,583
----	-------	----	-----	---	----	----	-------	----	-------	---	-----	--	--	----	-------	----	-------

考古博物館 総利用者数

平成24年6月末日現在 (単位:人)

項 目	21年度	22年度	23年度	24年度	増減		事業内容
					対前年度 6月末比	3か年平均 6月末比	
常設展 観覧者数	21,847	20,570	23,659	8,409	107.3%	107.1%	
特別展 観覧者数	5,068	4,329	6,773				
企画展 観覧者数	15,629	14,657	15,708	7,630	102.2%	104.2%	春季・夏季・冬季企画展、新年干支展、わたしたちの研究室(展示)、山梨の遺跡展
主催事業 参加者数	14,162	14,871	21,764	11,324	178.9%	175.1%	
講座等	565	416	557	105			史跡文化財セミナー、考古学講座、特別展事前講座、特別講演会
ものづくり教室	381	407	392	62			原始古代の技に学ぶ、チャレンジ博物館
体験学習	8,480	8,253	9,330	5,281			勾玉づくり、火起こし、その他(土鈴、編布、青銅鏡等)
イベント等	3,548	4,387	10,028	3,740			考古博物館の日、夏休み自由研究プロジェクト(7/14)、夏休みフリーバスポート、こうはくdeタッチ&トーク、縄文王国関連イベント、県民の日イベント、特別展開催イベント、古代のもちつき、わたしたちの研究室表彰式・発表会、ひらけ!玉手箱(甲府城跡)、風土記の丘秋のふれあい祭り、落ち葉で焼き芋!! in 曽根丘陵公園 等
風土記の丘こどもまつり	1,188	1,408	1,457	2,136			(GW期間中2日間開催)
研修センター 利用者数	1,892	2,050	2,043	180	※ 91.9%	※ 89.7%	
風土記の丘見展観覧者数	477	648	362				(2月~3月開催)
施設利用	1,415	1,402	1,681	180			講堂、研修室 【別掲】テニスコート利用者数 H21:1,794、H22:1,794、H23:1,670、H24:658
総利用者数	58,598	56,477	69,947	27,543	※ 125.1%	※ 125.0%	

※別掲としたテニスコート利用者数を含む増減率

◇ 平成24年度考古博物館予定事業について

1 展示活動

(1) 第30回特別展

テーマ：『インカ帝国展～マチュピチュ「発見」100年～』

会期：平成24年9月18日（火）～11月14日（水） 50日間（月曜日休館）

会場：山梨県立考古博物館

概要：インカ帝国は、15～16世紀初頭、南アメリカのペルー、ボリビア、エクアドルにかけて成立し、最盛期には80の民族と1,600万人の人口をかかえた連邦国家とされる。巨大な石の建築と精密な石の加工などの技術、優れた土器や織物などの工芸品、ミイラなどの信仰、インカ道を含めたすぐれた統治システムなどが知られる。なかでも空中都市「マチュピチュ」は世界遺産であり、本遺跡を取り上げた展覧会は日本初である。考古博物館30周年を記念して、海外の優れた考古資料についての学習の機会を提供するとともに、世界遺産への関心を高め、登録にむけての理解を得る機会とする。

(2) 企画展

① 冬季企画展『甲州市内の出土品Ⅱ』

会期：12月8日（土）～平成25年1月27日（日）

会場：考古博物館特別展示室

概要：甲州市教育委員会が実施した発掘調査の出土品を展示する。今回は、2回目で、宮の上遺跡の縄文時代資料などの発掘品を中心とする。

② 『新年干支展』

会期：1月2日（月）～1月27日（日）

会場：考古博物館エントランスホール

③ 第10回『わたしたちの研究室』

会期：2月5日（火）～3月3日（日）

会場：考古博物館特別展示室

④ 風土記の丘望見展

会期：2月5日（水）～3月20日（水）（予定）

会場：風土記の丘研修センターエントランスホール

⑤ 『山梨の遺跡展2013』

会期：3月9日（土）～4月7日（日）

会場：考古博物館特別展示室

共催：山梨県埋蔵文化財センター

2 学習会・講座など

(1) チャレンジ博物館

第5回	8月19日(日)	『土偶をつくろう』
第6回	9月23日(日)	『縄文時代のアクセサリーをつくろう』
第7回	10月7日(日)	『縄文土器をつくろう』
第8回	10月28日(日)	『森の木の実で染めてみよう』
第9回	11月11日(日)	『インカ帝国展関連企画』
第10回	12月2日(日)	『干支の土鈴をつくろう』
第11回	1月13日(日)	『縄文時代のアクセサリーをつくろう』
第12回	2月10日(日)	『古墳時代のはにわをつくろう』

(2) ものづくり教室～原始古代の技に学ぶ～

第5回	8月4日(土)	『トンボ玉作り2』
第6回	9月1・9日(土)	『青銅器作り2』
第7回	10月13日(土)	『草木染め2』
第8回	11月4日(土)	『草木染め3(コチニール)』
第9回	12月8日(土)	『勾玉作り』
第10回	1月26・27日(土・日)	『草木染め4』
第11回	2月2・9・23日(土)	『縄文土器作り2』
第12回	3月16・24日(土)	『青銅器作り3』

(3) 史跡文化財セミナー

第54回	8月5日(日)	『大月市子の神古墳と周辺の文化財』
第55回	10月23日(日)	『甲斐銚子塚古墳から右左口宿』
第56回	2月24日(日)	『加牟那塚、穴塚周辺の古墳群』国民文化祭協賛

(4) 考古学講座

第4回	8月19日(日)	『古墳時代編～カイノクニ(甲斐国)に生きる～』 甲州市教育委員会 入江 俊行氏
第5回	1月12日(土)	冬季企画展『甲州市の出土品Ⅱ』講座 『昔むかしの甲州市(仮)』 甲州市教育委員会 飯島 泉氏

3 イベント

(1) 古代のもちつき

1月2・3日(日・月)

(2) わたしたちの研究室表彰式・発表会

2月3日(日)

(3) 「考古博物館の日」のイベント

- 第5回 1月26日(土) 「考古博物館でお宝発見!!」
第6回 2月16日(土) 「考古博冬まつり」

(4) 縄文王国山梨関連イベント

巡回イベント

南アルプス市ふるさと伝承館 8月19日(日)

さらに、縄文王国講座、巡回展などを予定

(5) 特別展関連イベント

8月26日(日) 「世界遺産”マチュ・ピチュの歴史保護区”を訪ねて」
山梨県教育庁学術文化財課

森原 廣明氏

10月28日(日) 「DNAが語るインカ帝国への道」
国立科学博物館人類研究部人類史研究グループ長

篠田 謙一先生

「石とインカ」

東京大学大学院総合文化研究科准教授

網野 徹哉先生

グループ・モンターニャスなど、南米音楽演奏グループなどの音楽イベントを計画。

山梨県考古博物館協議会委員名簿

(任期 平成二十二年十月二十三日、平成二十四年十月二十二日)

区分	役職等	氏名	出身分野 (勤務先等)
委嘱	山梨県公民館連絡協議会会長	堀内邦満	社会教育関係
委嘱	山梨県市町村教育委員会 連合会副会長	曾根敦子	社会教育関係 (笛吹市教育委員会教育委員長)
委嘱	山梨県PTA協議会	三井久美子	家庭教育関係
委嘱	甲府市男女共同参画 推進委員会委員	小川はるみ	学識経験者
委嘱	国立大学法人山梨大学教授	大隅清陽	学識経験者
委嘱	山梨県立考古博物館協会の会長	椎名慎太郎	学識経験者
委嘱	山梨県考古学協会会長	谷口一夫	学識経験者
委嘱	山梨郷土研究会理事	齊藤洋子	学識経験者
委嘱	NHK甲府放送局局長	堀田一朗	学識経験者
委嘱	主婦 (山梨県女性団体連絡協議会理事)	廣瀬はるみ	公募
任命	山梨県公立小中学校長会	篠原香子	学校教育関係 (山梨市立三富小学校校長)
任命	山梨県高等学校長協会	八巻良一	学校教育関係 (県立甲府西高等学校校長)
任命	山梨県小中学校社会科研究会会長	原 工	学校教育関係 (甲府市立北西中学校校長)
任命	山梨県高等学校教育研究会 地理歴史公民科部会副会長	深沢信吾	学校教育関係 (県立桂高等学校校長)

(平成二十四年八月現在)

山梨県附属機関の設置に関する条例(抜粋)

(趣旨)

第1条 この条例は、法令又は他の条例に別に定めのあるものを除くほか、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関に関し、必要な事項を定めるものとする。

(附属機関の設置及び担当事務)

第2条

2 教育委員会の附属機関として、次に掲げる機関を設置する。

(略)

山梨県立美術館協議会

山梨県考古博物館協議会

山梨県地方産業教育審議会

山梨県文学館協議会

3 第2項の規定により設置される附属機関の担任する事務は、別表第1の担当事務欄の掲げるとおりとする。

(組織)

第4条 附属機関は、別表第1、別表第2及び別表第3の委員の定数欄に掲げる数の委員で組織する。

2 委員は、別表第1、別表第2及び第3の委員要件欄に掲げる者のうちから、知事(教育委員会の附属機関にあっては、教育委員会。以下同じ。)が任命し、又は委嘱する。

3 委員の任期は、別表第1、別表第2及び別表第3の委員の任期欄に掲げるとおりとする。

(会長等)

第5条 附属機関に、規則で定めるところにより、会長又は委員長(以下「会長」と総称する。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」と総称する。)を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、附属機関を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 副会長が置かれていない附属機関にあっては、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 附属機関の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、規則で定める場合を除くほか、委員の2分の1以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、附属機関の担当事務、組織及び運営等に関し必要な事項は、規則で定める。

別表第1(第2条、第4条関係)

2 教育委員会の附属機関

附属機関	山梨県考古博物館協議会
担当事務	博物館法第20条第2項の規定による山梨県立考古博物館の運営に関する事項の調査審議及び意見の具申に関する事務
委員の定数	15人以内
委員の要件	1 学校教育の関係者 2 社会教育の関係者 3 家庭教育の向上に資する活動を行う者 4 学識経験のある者
委員の任期	2年

山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規則は、山梨県附属機関の設置に関する条例の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補欠委員の任期)

第3条 委員に欠員を生じた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 条例第5条第1項の規定により、附属機関に会長及び副会長一人を置く。

(定足数の特例)

第5条 条例第六条第二項の規則で定める場合は、次の表の附属機関欄に掲げる附属機関の会議について、同表の定足数欄に掲げる数の委員が出席しなければ開くことができない場合とする。

附属機関	山梨県考古博物館協議会
定足数	過半数

(定例会及び臨時会)

第12条 次の表の附属機関欄に掲げる附属機関の会議は、定例会及び臨時会とし、定例会の開催回数は、同表の開催回数欄に掲げるとおりとする。

附属機関	山梨県考古博物館協議会
開催回数	年2回

2 前項に規定する臨時会は、必要に応じて開催する。

(庶務)

第13条 附属機関の庶務は、次の表の所属欄に掲げる所属において処理する。

附属機関	山梨県考古博物館協議会
所属	考古博物館

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が当該附属機関に諮って定める。

※ 参考

博物館法(抜粋)

(博物館協議会)

第20条 公立博物館に博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第21条 博物館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

【別添資料】

指定管理者制度への対応について

1 指定管理者制度

- 平成15年6月の地方自治法の一部改正により、地方公共団体が設置する「公の施設」の管理運営について、株式会社等の民間事業者も含めた幅広い団体（個人は不可）が管理運営を行える「指定管理者制度」へ制度が改正された。
- その目的は「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」とされている。

■ 一般的な指定管理者制度導入のメリットとデメリット

◇ メリット

- ・ 民間のノウハウ活用
様々な分野の業種が参画できることから多様なノウハウ活用により、質の高いサービス提供が期待できる。
- ・ 自治体財政の軽減
運営コストの低減が図れる可能性が高いことから、自治体の経費削減に結びつくことが期待できる。
- ・ 民間事業機会の拡大及び雇用の拡大
公務・サービス部門の市場開放により、民間事業機会や雇用機会の拡大が期待できる。
- ・ 競争原理の導入
事業者間競争によるレベルアップが期待できる。
- ・ 組織運営の柔軟性
予算制度に制約されない執行が可能となり、迅速かつ臨機応変な対応が期待できる。

◇ デメリット

- ・ 自治体側における業務ノウハウの流失・喪失
自治体側の政策立案能力低下を招くおそれがある。
- ・ 指定期間の更新があることから長期的な展望に立った運営ができない。
先行投資ができない。長期雇用の保証ができない。
- ・ 民間事業者の目的は営利
経費削減が優先されサービス水準の確保など公益の視点が疎かになる恐れがある。

■ H22.12.28日付け総務省自治行政局長通知「指定管理者制度の運用について」 ※抜粋

- ・ 指定管理者制度については、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認められるときに活用できる制度であり、個々の施設に対し、指定管理者制度を導入するかしないかを含め、幅広く地方公共団体の自主性に委ねる制度となっている。
- ・ 指定管理者制度は、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なるものである。

2 考古博物館の設置目的・目指すべき姿

(1) 博物館法 ※抜粋

第2条 「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関。

第23条 公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

(2) 博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成23年文部科学省告示） ※抜粋

第5条 博物館は、実物等資料について、その所在等の調査研究を行い、当該実物等資料に係る学術研究の状況、地域における当該資料の所在状況及び当該実物等資料の展示上の効果等を考慮して、必要な数を体系的に収集し、保管（育成及び現地保存を含む。）し、及び展示する。

○ 博物館は、実物等資料及び複製等資料（以下「博物館資料」という。）に関する図書、文献、調査資料その他必要な資料（以下「図書等」という。）の収集、保管及び活用に努めるものとする。

○ 博物館は、その所蔵する博物館資料の補修及び更新等に努めるものとする。

○ 博物館は、当該博物館の適切な管理及び運営のため、その所蔵する博物館資料及び図書等に関する情報の体系的な整理に努めるものとする。

第6条 博物館は、その所蔵する博物館資料による常設的な展示を行い、又は特定の主題に基づき、その所蔵する博物館資料若しくは臨時に他の博物館等から借り受けた博物館資料による特別の展示を行う。

○ 博物館は、博物館資料を展示するに当たっては、当該博物館の実施する事業及び関連する学術研究等に対する利用者の関心を深め、当該博物館資料に関する知識の啓発に資するため、次に掲げる事項に留意するものとする。

- ・ 確実な情報及び研究に基づく正確な資料を用いること。

- ・ 展示の効果を上げるため、博物館資料の特性に応じた展示方法を工夫し、図書等又は音声、映像等を活用すること。

第7条 博物館は、博物館資料の収集、保管及び展示等の活動を効果的に行うため、単独で又は他の博物館、研究機関等と共同すること等により、博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究並びに博物館資料の保管及び展示等の方法に関する技術的研究その他の調査研究を行うよう努める。

第8条 博物館は、利用者の学習活動又は調査研究に資するため、次に掲げる業務を実施する。

- ・ 博物館資料に関する各種の講演会、研究会、説明会等の開催、館外巡回展示の実施等の方法により学習機会を提供すること。

- ・ 学校教育及び社会教育における博物館資料の利用その他博物館の利用に関し、学校の教職員及び社会教育指導者に対して適切な利用方法に関する助言その他の協力を行うこと。

(3) 山梨県立考古博物館設置及び管理条例 ※抜粋

第1条 古代文化に関する県民の知識を深め、教養の向上を図り、もつて県民文化の発展に寄与するため、考古博物館を設置する。

第3条 山梨県立考古博物館（以下「考古博物館」という。）は、次の各号に掲げる事業を行う。

- ・ 考古資料の収集、保管及び展示に関すること。

- ・ 考古資料の調査研究に関すること。

- ・ 考古資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。

- ・ 考古資料に関する必要な助言、指導等を行うこと。

- ・ 他の博物館等と連絡し、協力し、情報の交換及び考古資料の相互貸借等を行うこと。

- ・ その他考古博物館の設置の目的を達成するため必要な事業

○ 考古博物館の目指すべき姿

「常に来館者のニーズを把握しながら、増加し続ける収蔵品に対応して展示を充実し、管理を強化するとともに、学校教育を含め収蔵品の活用度を高めるため、併設する埋蔵文化財センターと連携し、情報収集や研究を促進して、県民の関心に応える。」

3 都道府県立歴史系博物館の導入状況 (平成22年6月現在)

(1) 県外

62施設中19施設

	博物館名	指定管理者	学芸部門	導入のパターン		
				A	B	C
1	北海道立北方民族博物館	財団法人	直営		○	
2	北海道立文学館	財団法人	直営		○	
3	北海道開拓の村	財団法人	直営		○	
4	福島県歴史資料館	財団法人			○	
5	茨城県立歴史館	財団法人			○	
6	栃木県立しもつけ風土記の丘資料館	財団法人			○	
7	栃木県立なす風土記の丘資料館小川館	地元町			○	
8	千葉県立房総のむら	財団法人			○	
9	東京都江戸東京博物館	財団法人			○	
10	富山県立山博物館	財団法人	直営		○	
11	滋賀県立安土城考古博物館	財団法人			○	
12	大阪府立弥生文化博物館	財団法人			○	
13	大阪府立近つ飛鳥博物館	財団法人			○	
14	奈良県立万葉文化館	財団法人			○	
15	島根県立古代出雲歴史博物館	民間事業者	直営			○
16	岡山県立博物館	民間事業者	直営	○		
17	高知県立坂本龍馬記念館	財団法人			○	
18	高知県立歴史民俗資料館	財団法人			○	
19	長崎歴史文化博物館	民間事業者				○

- ・ Aパターン：直営から指定管理者に変更
- ・ Bパターン：財団法人等の公的団体管理から指定管理者に変更
- ・ Cパターン：開館と同時に指定管理者導入

■ 参考

- 島根県立古代出雲歴史博物館の状況(平成18年度指定管理制度導入)
 - ・平成18年度の開館当初から指定管理者制度を導入した。
 - ・学芸部門は県の直営とし、総務部門に指定管理者制度を導入した。
(山梨県立美術館・文学館のように総務部門の一部を県直営にしていない。)
 - 岡山県立博物館の状況(平成19年度指定管理制度導入)
 - ・学芸部門は県の直営とした。
 - ・総務部門のうち、施設・設備管理、警備等の管財業務のみ導入した。
- ※ 従来の民間委託業務を指定管理者制度に移行

(2) 県内

2施設中1施設

博物館名	指定管理者	学芸部門	管理体制
山梨県立文学館	民間事業者	直営	県立美術館と一体的に管理

4 山梨県の取組状況

(1) 導入目的

多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、

- ① 公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスを向上させること
- ② 経費の節減等を図ることを目的とする。

(2) 導入後の状況

① 平成24年7月現在の導入施設 53施設 (県直営の公共施設 67施設)

② 指定管理者制度導入前後の比較

平成23年度管理運営状況評価(平成22年度事業分)の調査結果は次のとおり。

○ 調査対象施設 55施設

※男女共同参画センターは3施設(総合、峡南、富士)、青い鳥福祉センターは2施設(老人ホーム、成人寮)として評価を実施。また、中小企業人材開発センターはH23.4から新規導入のため、評価の対象外となった。(53施設+3施設-1施設)

○ 利用実績

- ・ スポーツ施設、文化施設、公園等 41施設
うち利用者増加 29施設、利用者減少 12施設
 - ・ 貸館施設 4施設
うち利用者増加 3施設、利用者減少 1施設
 - ・ その他の施設 3施設
うち利用者増加 2施設、利用者減少 1施設
 - ・ 社会福祉施設(利用者増が目的でないため評価対象外) 7施設
- #### ○ 管理運営経費
- ・ 導入前より減額した施設 41施設(同額を含む)
 - ・ 導入前より増額した施設 14施設

■ 県立美術館・文学館の導入状況

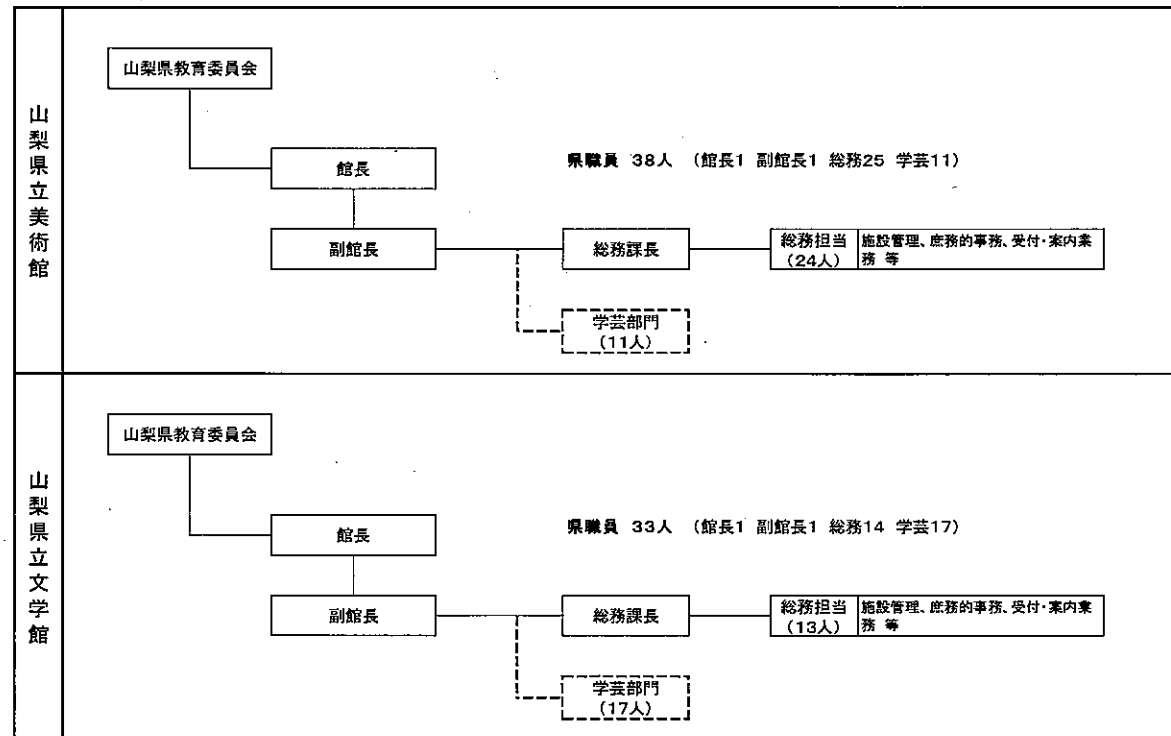
(1) 概要

対象施設 : 県立美術館、県立文学館、芸術の森公園 (3施設一体管理)
 指定管理者 : SPS・桔梗屋グループ
 指定管理期間 : 平成21年4月1日～平成26年3月31日 (5年間)
 指定管理料 : 390,124千円 (H23実績額)
 指定管理者が行う業務の範囲 :

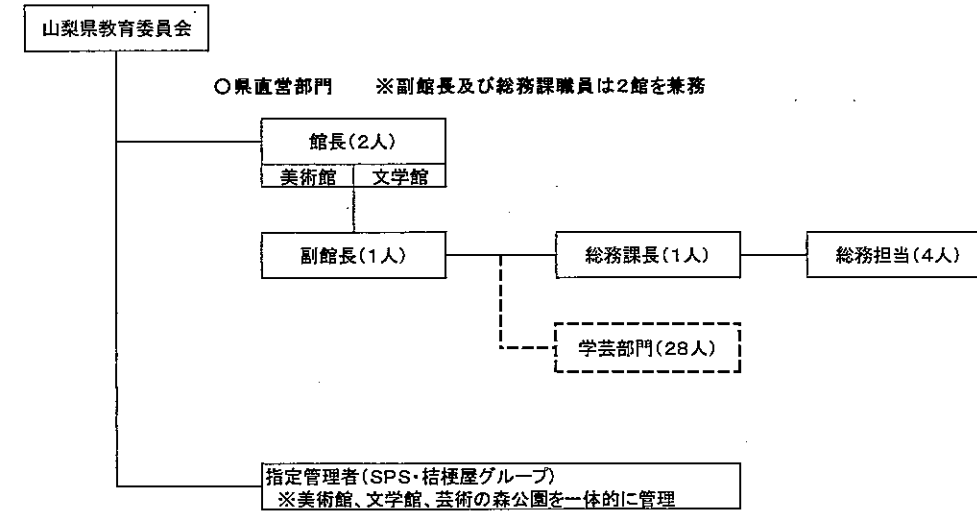
業務区分	業務内容	運営主体
学芸業務	常設展・特別(企画)展の企画・展示 美術品、文学作品の収集保存、調査研究 教育普及業務 県予算の執行・管理等	山梨県教育委員会
施設運営部門	貸館(ギャラリー、ホール、講堂、研修室等)業務 使用料及び観覧料の徴収・管理 総合案内、常設展・特別(企画)展の受付・監視 広報、利用促進に関する業務 レストラン、喫茶店の運営業務等	指定管理者
施設管理業務	施設・設備の維持管理 警備業務(館内、公園内、駐車場) 清掃業務(館、公園、庭園、水路等) 園内植栽管理等	指定管理者

(2) 組織体制

○ 導入前



○ 導入後



■ 新県立図書館の導入状況

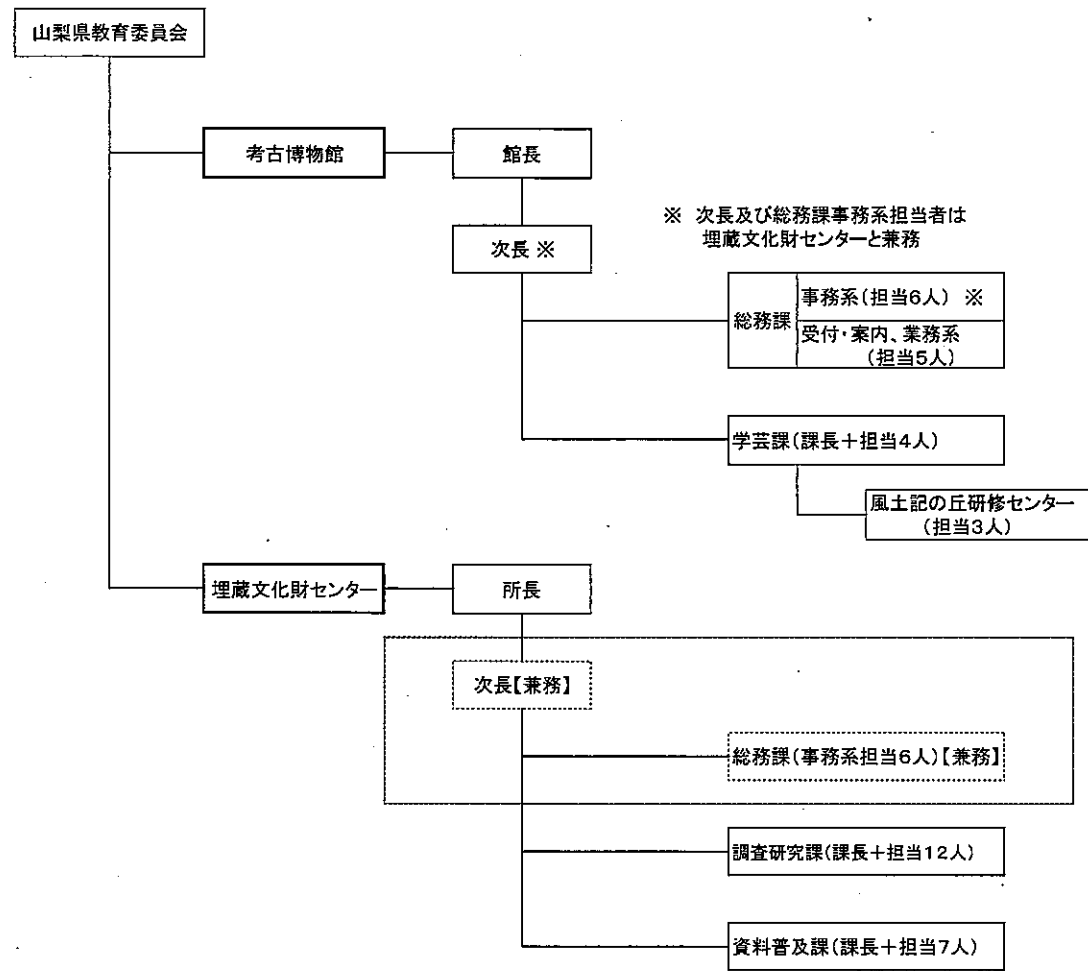
○ 概要

対象施設 : 新県立図書館
 指定管理者 : 山梨文化会館・甲府ビルサービス・NTTファシリティーズ共同事業体
 指定管理期間 : 平成24年11月1日～平成29年3月31日 (4年5ヶ月間)
 指定管理料 : 344,257千円 (4年5ヶ月間の提案価格)
 指定管理者が行う業務の範囲 :

業務内容	実施主体
図書館の運営方針の策定 図書館資料の収集・保存・貸出・返却 レファレンスサービス 市町村立図書館等への支援 ボランティアの育成・NPO法人との協働 県職員の人事・給与事務 庶務事務(指定管理者所管事務以外) 県予算の執行・管理等	山梨県教育委員会
施設管理 施設の保安、設備運行管理、施設・設備定期点検、環境衛生管理 警備、清掃、植栽管理、駐車場管理、光熱水費等支払 イベントスペース等の管理 総合案内 自主事業	指定管理者

5 考古博物館の現行組織体制と制度導入の問題点

山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センターの組織体制



- 現在、考古博物館と埋蔵文化財センターは併設されていることから、予算執行等の総務部門は一体的に処理している。(次長他6人が兼務職員)
- 指定管理者制度は「公の施設」に限定されることから、行政機関である埋蔵文化財センターは導入の対象外施設となる。
⇒ 考古博物館に指定管理者制度を導入する場合、埋蔵文化財センターは単独施設として総務部門を独立させる必要が生ずる。

■ 公開承認施設としての機能維持

博物館や美術館などの国宝・重要文化財の所有者（管理団体を含む）以外の者が、当該文化財を公開しようとする場合、文化庁長官の許可が必要とされているが、文化財の公開活用の観点から、文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた場合、公開後の届出で足りることとされている。
⇒ 指定管理者制度を導入する場合、同一の指定管理者が継続して長期的に運営できるとは限らず、施設の維持・管理も長期的に適正に行われない可能性があり、公開承認施設として認められなくなるおそれがある。

6 考古博物館への指定管理者制度導入の検討

(1) 検討に当たって考慮すべき事項

- ① サービスの質の確保
- ② 安定した人材の確保
- ③ 長期的展望に立った運営の確保
- ④ 専門職員の育成・継承
- ⑤ 公開承認施設としての機能確保
- ⑥ 調査研究機能の確保
- ⑦ 公的な資料の保持、活用
- ⑧ 埋蔵文化財センター（行政機関）との関係
- ⑨ 市町村教育委員会、学校教育との連携
- ⑩ 他の博物館との連携・協力の確保
- ⑪ 行政（教育施策）への反映

(2) 導入によって期待できる効果

- ・ 管理運営経費の削減
- ・ 民間ノウハウ活用による広報機能の強化
- ・ 学芸部門の業務負担の軽減

(3) 導入によって懸念される事項

- ・ 当館の使命である公開承認施設としての継続性
- ・ 専門性の高い人材の育成が困難
- ・ 長期的な視点に立った取組みが困難
- ・ 教育関係機関との連携低下
- ・ 収益につながらない業務の削減